

令和5年度 伊勢原市総合農政審議会 会議録

【事務局】 農業振興課

【開催日時】 令和6年2月2日（金）午後1時30分から午後2時40分

【開催場所】 伊勢原市役所 2C会議室

【出席者】

（委員）吉野委員（会長）、大谷委員（副会長）、飯田委員（副会長）、  
三野委員、増田委員、成田委員、青木委員、岩本委員、加藤委員、  
平田委員（代理者出席）、細野委員、平岡委員、稲毛委員  
（欠席：小川委員）

（事務局）大町経済環境部長、天野農業振興課長、神戸主幹（兼）係長、  
長嶋係長、青木主任主事

【公開の可否】 公開

【傍聴者】 0人

《審議の経過》

1 開会

2 委員及び職員紹介

3 正副会長の互選

会長に吉野委員、副会長に大谷委員及び飯田委員が選出され、承認された。

4 議題【報告事項】

(1) 農業の概要及び状況について

(2) 有害鳥獣被害と対策について

(3) 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更について

(4) 地域計画の策定・実行までの流れについて

事務局から配布した資料により説明を行った。

5 議題【報告事項】に対する質疑等

（委員）

鳥獣被害の報告の実績の金額は、生産組合から得た数字となっているのか。

（事務局）

委員お見込みの通り、各生産組合にお願いし、被害状況を把握させていた

だいている。その結果を市にて取りまとめ、県に報告し、被害額等の確定を行っている。

(委員)

報告が上がってこない状態や、鳥獣被害により作物を作れないという状態が、実態の数値と合わないことがあるのではないかと考える。

また、鳥獣被害により作物を作れないことは、鳥獣被害対策がほとんどされていないことであると考えたい。

(事務局)

委員ご指摘の通りであり、鳥獣の特定ができないから申告しそびれる場合や、少量の被害のため報告をされない場合もあるのではないかと考える。

少量での被害であっても報告をするよう、生産組合長会議を通じて案内を行っており、また、報告様式の簡素化により容易に申請を行えるよう、取り組んでいる。

鳥獣被害対策については、国の交付金を活用している侵入防止策や市有害鳥獣対策協議会の電気柵の支援を行っている。

また、先日はかながわトラストみどり財団に協力をいただいて、ツキノワグマによる人身被害が特に懸念される子易地区において、緩衝帯の整備を行ったことである。行政だけでは難しい部分もあるため、地域の皆様と協力しながら進めていきたいと考えている。

## 6 議題【協議事項】

(1) 農業振興地域整備計画の見直しについて  
事務局から配布した資料により説明を行った。

## 7 議題【協議事項】に対する質疑等

(委員)

今後のスケジュールについて確認したい。

(事務局)

県との調整によってスケジュールが後ろになることも考えられるところであるが、2月中に原案の確定、3月から4月にかけて縦覧・異議申出を行い、その後計画策定と進めていきたいと考えている。

(委員)

用途区分の構想に、ブランド化推進事業等の取組との文言があるが、当該地区で活発的に行われていない部分もあると思うが説明を伺いたい。

(事務局)

ブランド化推進事業との言葉で記載をさせていただいたが、一般的な言葉の意味合いで捉えていただきたい。また、委員ご指摘の通り、生鮮野菜をブランディングしていくのは難しい部分もあるため、ブランド化推進については、改めて協議させていただきたい。

(委員)

ブランド化推進事業とあったので、補助等が出る事業なのであれば、内容を確認したく、質問をさせていただいた。お答えの内容であれば、回答承知した。

(委員)

将来の農用地の面積について、西部地区で約16haもの農地が減少となっている。農地を守るという観点からみればよいのだろうかとの疑義もあるが、致し方ないとの認識でよいか。

(事務局)

事務局としても農地を守る立場であるが、当該減少区域は、収用法に基づく告示の適用を受けるため、やむを得ないものである。農業者目線では難しい部分となってしまうが、地域の活性化という面において、利便性を高めていくので理解をいただきたい。

また、農道や水路の付け替えや切り回しについても、しっかりと要望をしていき、その後の対応も進めて参りたいと考えている。

(委員)

農業近代化施設整備計画について1棟記載があるが、具体的な動きなど有れば、共有いただきたい。

(事務局)

当該施設は、計画として従前より記載しているものであるが、現時点具体的な動きはないと認識している。

(委員)

ツインシティ整備計画の関係で今後道路が整備されていくが、具体的にどの程度農地が減るのか伺いたい。

(事務局)

ツインシティ整備計画の関係で減少する農地については、将来の農地の増減に反映させていただいており、具体的には約2ha減少するとして計画を策定している。

(委員)

農業就業者育成・確保施設整備計画については該当なしとのことだが、市において特に検討をしておらず、要望もないとの認識でよいか。

(事務局)

ご指摘のとおり、農業就業者を育成する施設の整備について、要望として市は承っていないため、農振整備計画に「該当なし」と記載している。

なお、農業者の育成については、基本構想に育成する方針を記載しており、施設整備は行わないが、人材育成は行っていく方針である。

## 8 その他質疑

(委員)

今後の総合農政審議会の開催予定について伺いたい。

(事務局)

基本的には、おおむね5年に1回の農業振興地域整備計画の見直しに際し、諮問をさせていただいている。現時点で、具体的な年間スケジュール等の構想はないが、重要事項で皆様にお伺いしたいことや、諮りたい事があれば、随時任意のタイミングでお声かけすることも想定されるため、その際はよろしくお願ひしたい。

## 9 閉会